

福岡広域都市計画

道路の変更

(古賀市決定)

福岡県古賀市

## 福岡広域都市計画道路の変更（古賀市決定）

都市計画道路中 3・4・2-6 号花見栗原線、3・4・2-16 号後牟田大池線、3・5・2-10 号古賀駅五楽線を次のように変更する。

| 種別   | 名 称      |        | 位 置                   |          |           | 区 域      | 構 造  |      |     |                      | 備 考                          |
|------|----------|--------|-----------------------|----------|-----------|----------|------|------|-----|----------------------|------------------------------|
|      | 番号       | 路線名    | 起 点                   | 終 点      | 主な経過地     | 延 長      | 構造形式 | 車線の数 | 幅員  | 地表式の区間における鉄道等との交差の構造 |                              |
| 幹線街路 | 3・4・2-6  | 花見栗原線  | 古賀市千鳥1丁目              | 古賀市庄字栗原  | 古賀市中央3丁目  | 約 2,870m | 地表式  | 2 車線 | 16m | 幹線街路と平面交差 7 箇所       |                              |
|      | 3・4・2-16 | 後牟田大池線 | 古賀市駅東2丁目              | 古賀市美明2丁目 | 古賀市花鶴丘1丁目 | 約 1,620m | 地表式  | 2 車線 | 16m | 幹線街路と平面交差 6 箇所       |                              |
|      | 3・5・2-10 | 古賀駅五楽線 | 古賀市駅東3丁目              | 古賀市駅東2丁目 | -         | 約 740m   | 地表式  | 2 車線 | 12m | 幹線街路と平面交差 3 箇所       |                              |
|      | 構造形式の内訳  |        | 古賀市駅東2～3丁目地内に駅前広場を設ける |          |           |          |      |      |     |                      | 面積<br>約 4,050 m <sup>2</sup> |

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由  
別添理由書のとおり

## 福岡広域都市計画道路変更理由書（古賀市決定）

### 3・4・2-6 花見栗原線

本路線は、市街地中心部の南北方向の交通量を分散する道路として位置づけられ、古賀市千鳥1丁目を起点に、古賀市庄字栗原を終点とし、延長約2,870m、幅員16mで平成26年3月3日に都市計画決定している。

今回、JR古賀駅東口の再整備計画に基づき、幅員の変更を行うものである。

### 3・4・2-16 後牟田大池線

本路線は、市街地中心部から新宮町につながる南北方向の交通を分担する道路として位置付けられ、古賀市駅東2丁目を起点に、古賀市美明2丁目を終点とし、延長約1,700m、幅員16mで平成27年1月30日に都市計画決定している。

今回、JR古賀駅東口の再整備計画に基づき、起点及び延長変更を行うものである。

### 3・5・2-10 古賀駅五楽線

本路線は、JR古賀駅へのアクセス道路として位置付けられ、古賀市駅東3丁目を起点とし、3・4・2-6花見栗原線との交差点部（古賀市駅東3丁目）を終点として、延長約230m、幅員18mで平成26年3月3日に都市計画決定している。

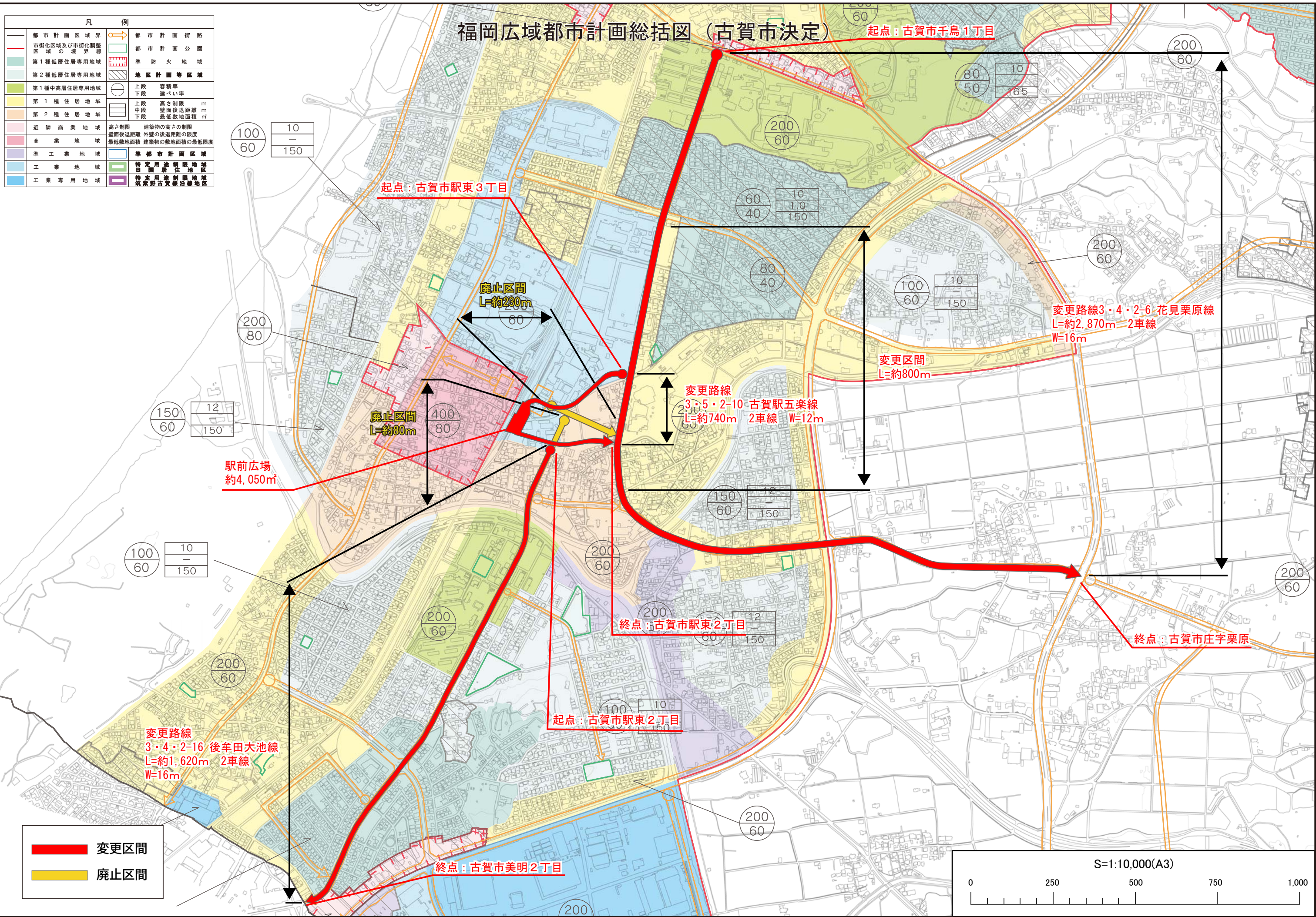
今回、JR古賀駅東口の再整備計画に基づき、「JR古賀駅」から複合文化施設である「リーパスプラザこが」までの空間について、歩行者中心のまちづくりを推進しており、新たに整備する公園や宅地と既存の周辺市街地に連続性を持たせた土地利用を計画している。道路による分断を避け公園と宅地の一体的な空間形成を図るため、環状の道路として本路線の起点、終点、幅員、延長及び駅前広場の変更を行うものである。

## 福岡広域都市計画道路の変更の経緯と予定

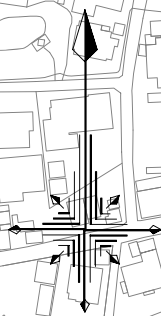
福岡広域都市計画道路の変更（古賀市決定）

| 事 項      | 時 期                        | 備 考 |
|----------|----------------------------|-----|
| 地元説明会    | 令和7年9月9日                   |     |
| 県への下協議   | 令和7年9月19日                  |     |
| 原案の閲覧    | 令和7年10月24日から<br>令和7年11月7日  |     |
| 公聴会の開催   | 令和7年11月18日                 |     |
| 県への事前協議  | 令和7年11月下旬（予定）              |     |
| 計画案の縦覧   | 令和8年1月下旬から<br>令和8年2月上旬（予定） |     |
| 市都市計画審議会 | 令和8年2月16日                  |     |
| 県への法定協議  | 令和8年3月上旬から<br>令和8年3月中旬（予定） |     |
| 決定告示     | 令和8年3月下旬（予定）               |     |

| 凡                  | 例                        |
|--------------------|--------------------------|
| 都市計画区域界            | 都市計画街路                   |
| 市街化区域及び市街化調整区域の境界線 | 都市計画公園                   |
| 第1種低層住居専用地域        | 準防火地域                    |
| 第2種低層住居専用地域        | 地区計画等区域                  |
| 第1種中高層住居専用地域       | 上段 容積率                   |
| 第1種住居地域            | 下段 建ぺい率                  |
| 第2種住居地域            | 上段 高さ制限 m                |
| 近隣商業地域             | 中段 壁面後退距離 m              |
| 商業地域               | 下段 最低敷地面積 m <sup>2</sup> |
| 準工業地域              | 高さ制限 建築物の高さの制限           |
| 工業地域               | 壁面後退距離 外壁の後退距離の限度        |
| 工業専用地域             | 最低敷地面積 建築物の敷地面積の最低限度     |
|                    | 準都市計画区域                  |
|                    | 特定用途制限地域                 |
|                    | 特定用途制限地区                 |
|                    | 特定用途制限地区                 |



福岡広域都市計画道路の変更(古賀市決定)  
計 画 図



東口駅前広場  
約4,050㎡

3・4・2-16 後幸田大池線  
L=約1,620m W=16m 2車線

古賀市駅東2丁目

3・5・2-10 古賀駅五菜線  
L=約740m W=12m 2車線

3・4・2-6 花見栗原線  
L=約2,870m W=16m 2車線

